

2012 年（平成 24 年） 9 月 28 日

逗子市立小学校の保護者の皆様へ

逗子市教育委員会
学校教育課長柳原正廣
逗子市学校給食会
会 長 大内純一

学校給食における冷凍ミカンの使用について

日頃から本市の学校給食について、ご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

本市におきましては、10月5日（金）の食材として神奈川県産の『冷凍ミカン』を使用する予定です。そのためこれらを事前に取り寄せて放射線測定を実施したところ、1kg当たりのセシウム134・セシウム137の値がそれぞれ3.39Bq/kg・4.12Bq/kgで、合計7.51Bq/kgが検出されました。（ミカン1個 約80gに換算すると約0.601Bqになります。）

今回の数値も、厚生労働省が定める食品衛生法上の基準値（一般食材 100Bq/kg）を下回っていることから、予定どおり学校給食で提供いたします。今後も引き続きその他の食材や提供食につきましても放射線測定の値には細心の注意を払っていく所存ですので、ご理解をよろしくお願いいたします。

なお、『冷凍ミカン』につきましては、上記のとおり喫食しても差し支えないと考えておりますが、さまざまなお考えもあることと思いますので、ご家庭にてご判断いただき、喫食されない場合につきましては、学校にお知らせいただければ幸いです。

また、冷凍ミカンの代替品の持参につきましては、食中毒等の衛生面の観点からご遠慮くださいますようお願いいたします。

※ 学校給食の食材検査・食材の産地等については市のホームページで公表しておりますのでご確認ください。

<http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/gakkou/page-49.html>

※ 食品衛生法上の放射線基準（平成24年4月1日～）

政府広報オンライン <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201204/3.html>

厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html